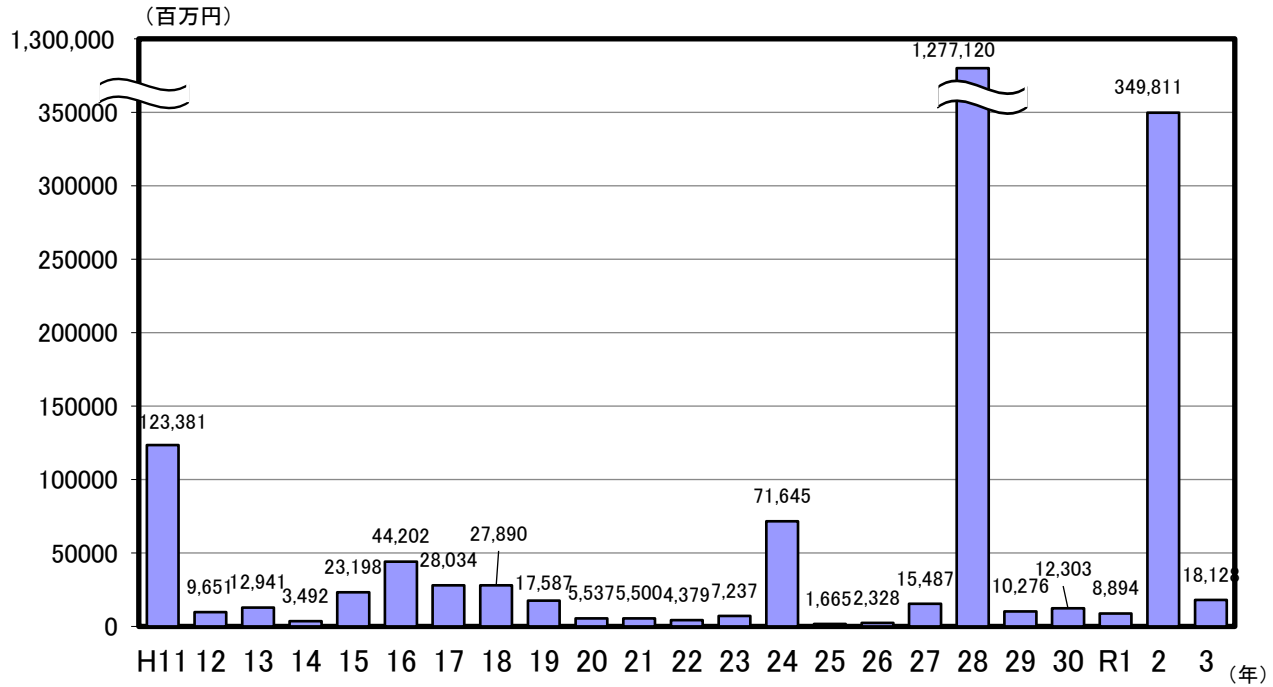


熊本県の自然災害による被害額の推移



解 説

【概要】

令和2年の県内の自然災害による被害総額は「令和2年7月豪雨」災害により約3,500億円となった。

平成11年からの被害額を各年ごとにみると、被害額が大きなものとして平成11年が台風18号の上陸、平成24年は熊本広域大水害、平成28年は熊本地震の影響により大幅に増加した。

○自然災害

暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波、火山噴火、その他異常な自然現象により生じた被害。

○り災世帯

自然災害により被害を受け、通常の生活を維持することができなくなった世帯。

○労働災害

労働者が業務遂行中に業務に起因して受けた業務上の災害のことで、業務上の負傷、業務上の疾病及び死亡をいう。ただし業務上の疾病であっても、遅発性のもの（疾病の発生が、事故、災害などの突発的なものによるものでなく、緩慢に進行して発生した疾病をいう。例えば、じん肺、鉛中毒症、振動障害などがある。）、食中毒及び伝染病は除く。

また、通勤災害による負傷、疾病及び死亡は除く。

○労働災害発生の度数率

百万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数をもって、災害発生の頻度を表したものの。

度数率

$$= \frac{\text{労働災害による死傷者数}}{\text{延実労働時間数} \times 100\text{万}}$$

○自主防災組織活動カバー率

自主防災組織がその活動範囲としている地域の世帯数÷管内世帯数×100

注：労働災害発生の度数率は、従業者数100人以上の事業所の調査で、産業構成の相違等があり注意が必要。

資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2、*3「消防白書」 *4「労働災害動向調査」	令和4年4月1日 令和3年	毎年 毎年